



各位

会社名 株式会社 イメージ ワン
 代表者名 代表取締役社長 新井 智
 (JASDAQ・コード2667)
 問合せ先 執行役員管理部長 早生 信彦
 (TEL 03 - 6233 -3410)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年12月20日開催予定の第38回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議いたしますことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は「ヘルスケアソリューション事業の拡大」、「地球環境ソリューション事業の新たな取組み及び拡充」を柔軟かつ機動的に行えるよう、現行定款における第2条（目的）について一部変更を行うものであります。
- (2) 事業運営の更なる効率化を目的として、本店所在地を東京都新宿区から東京都品川区に変更するものであります。
 なお、この変更につきましては、2022年中に開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 (条文省略)	1 (現行どおり)
2 医療機器の輸出入、製造、販売、修理、賃貸、技術支援およびリース業務	2 医療機器、 <u>医療用機材、医療用消耗品</u> の輸出入、製造、販売、修理、賃貸、技術支援およびリース業務
3～6 (条文省略)	3～6 (現行どおり)
7 医薬品、化粧品の開発、製造および販売	7 医薬品、 <u>医薬部外品</u> 、化粧品の開発、製造および販売
8 病院およびクリニックの運営およびコンサルタント業務	8 病院およびクリニック、 <u>介護施設</u> の運営およびコンサルタント業務
9～12 (条文省略)	9～12 (現行どおり)
(新設)	<u>13 住宅の増改築および住宅リフォームの販売</u>
(新設)	<u>14 家具、什器備品、インテリア用品、日用品雑貨の企画、開発および販売</u>
<u>13</u> 古物の仕入および販売、古物の売買の媒介、取次および代理、古物の修理・整備・解体、古物の保管業務およびこれらに付随する事業	<u>15</u> 古物の仕入および販売、 <u>レンタル</u> 、古物の売買の媒介、取次および代理、古物の修理・整備・解体、古物の保管業務およびこれらに付随する事業
<u>14</u> 環境関連産業に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業の	<u>16</u> 環境関連産業に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業の

<p>コンサルティング業務</p> <p><u>15</u> 新素材の開発および販売、輸出入並びにこれらに付帯する事業のコンサルティング業務</p> <p><u>16</u> 信用保証業務</p> <p><u>17</u> 前各号に関連ならびに付帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>第4条～第38条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>コンサルティング業務</p> <p><u>17</u> 新素材の開発および販売、輸出入並びにこれらに付帯する事業のコンサルティング業務</p> <p><u>18</u> 信用保証業務</p> <p><u>19</u> 前各号に関連ならびに付帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>第4条～第38条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第3条(本店の所在地)の変更は、2022年中に開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>
---	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年12月20日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年12月20日(予定)

以上